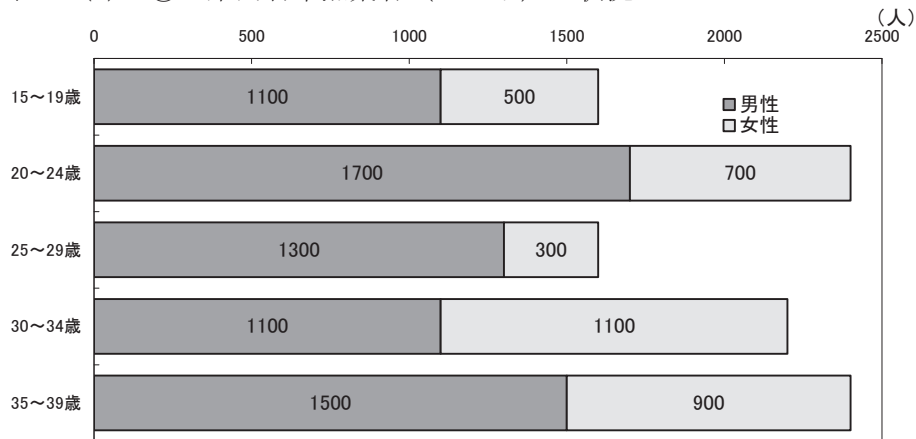


(3) 困難を有する子ども・若者の自立支援

現状と課題

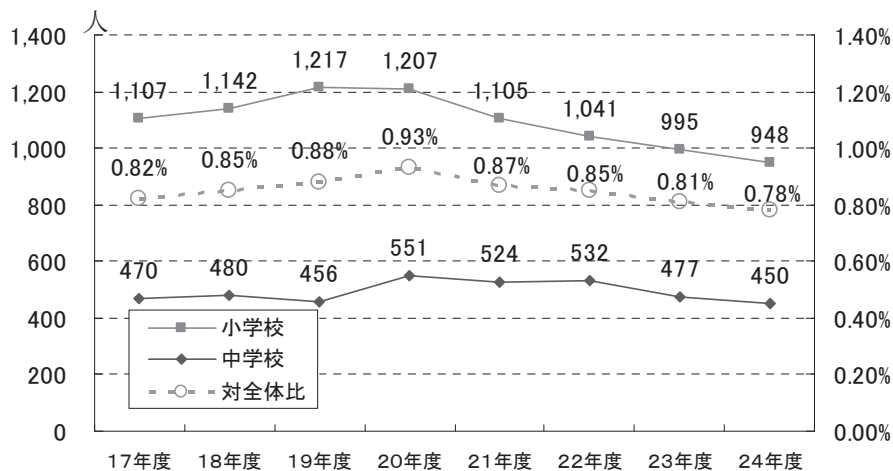
- 県内には約1万人の若年無業者（ニート）が存在しており、ひきこもり相談が増加しています。
- 生活保護、就学援助等の受給者の増加や発達障害児（者）の増加等、困難を有する子ども・若者への支援のニーズは多様化してきています。
- 経済状況の悪化などから、最近の外国人登録者数は減少している一方で、永住資格の取得者数が伸びるなど定住化傾向がみられ、公立小・中学校に在籍する外国籍等の生徒数は横ばいの状況ですが、支援が必要な外国籍等の生徒の在籍状況は地域的に偏在しています。
- 外国籍児童生徒の生活相談や母国語指導、就学機会の確保などを図る必要がありますが、生活支援相談員の配置等で十分な支援が行えない場合があります。

図5-(3)-① 県内若年無業者（ニート）の状況



内閣府「就業構造基本調査（平成19年）の再集計結果」

図5-(3)-② 外国籍児童生徒数の推移



文部科学省「学校基本調査」

成果目標

- 支援が必要な子ども・若者に対し、相談から自立に至るまで切れ目なく支援できる体制づくりを図ります。

測定指標

測定指標項目	現状値	平成29年度の目標	備考
子ども・若者支援地域協議会における支援実施者数	8人 (平成24年 2月末現在)	36人	次世代サポート課調べ(協議会設置地域個別支援会議の年間支援件数)

主な施策の展開

困難を有する子ども・若者の自立支援を充実するために、次のような取組を進めます。

- ① 若年無業者（ニート）、ひきこもり等の子ども・若者への総合的支援
 - 地域における支援のネットワークを形成し、それぞれの専門性を生かして、要支援者の状況に応じた切れ目のない支援体制の構築を推進します。【次世代サポート課】
 - ハローワークや市町村、NPO等と連携し、若年者の意識やスキルにあわせて、職業意識の形成や職業の方向付け、就職先紹介などを行い、若年者の就業を促進します。【労働雇用課】
 - 職場体験学習などの体験的な学習を通じ、児童生徒が学ぶ目的や働く意味を考える教育を推進します。【教学指導課】
- ② 民間支援団体との連携・支援
 - NPO等と連携し、若年無業者（ニート）やひきこもり等の支援が必要な若者に対する相談や社会的自立の支援を行う居場所の提供、訪問相談による本人と家庭・家族への切れ目のない支援により要支援者の社会参加・就労を促進します。【次世代サポート課】
- ③ 外国籍児童生徒への教育
 - 外国籍児童生徒への教育支援のため、日本語指導を行う教員や相談員を配置するとともに、指導方法等についての研修会を通じて指導にあたる教員の資質向上を図ります。【義務教育課、高校教育課、教学指導課】
 - 県民、企業、行政の三者が協働して、母国語教室に通う経済的に恵まれない児童生徒や教室への援助を行うことにより、不就学の減少を図ります。【国際課】



外国籍児童就学支援（サンタ・プロジェクト）の募金活動